

さっそく 始めて 景品ゲット
宇城市健康ポイント事業「ウキトクポ」の
景品が決まりました

5月から実施している宇城市健康ポイント事業「ウキトクポ」の景品が決まりました。

500ポイント貯めて応募すると抽選で景品が当たります。景品ゲットを目指しながら、健康になる取り組みを始めてみませんか。

応募期限 令和3年3月5日(金)

景品例 ウエアラブル血圧計、体組成計、くまモンのICカード、ウイングまつばせトレーニングルーム利用回数券、アグリパーク豊野お買物券

実施方法 アプリ、カード
ポイント獲得方法

健診の受診や健診結果の提出、健康関連のイベントへの参加、自主的な健康活動で、条件に応じて10~100ポイントがもらえます。

市の運動施設、さしより野菜協力店などに1日10ポイントが貯まる二次元バーコードを設置しています

アプリのダウンロードはこちら



不知火ウオーキングコースにもあります

宇城市保健福祉センター ☎32-7100

一日の始まりは朝ごはんから

おうち時間でレッツ朝ごはん

テレワークが広がる中、増えたおうち時間で朝食を充実させてみませんか。

宇城市の「朝食を毎日食べる子どもの割合」は、「第2次宇城市食育推進計画」の目標値を下回っています。(小学5年生 目標値96%、現状86.1%など)

朝食をとっていない人は、「時間の余裕がない」「食欲がない」などの理由で食べない人が多いようです。

朝食を食べる習慣は

「食事の栄養バランス」「良好な生活リズム」「心の健康」「学力・学習習慣や体力」に良い影響を与えます。

朝食をとるために、まずはおにぎり1個から始めませんか。徐々にみそ汁などを追加して、主食、主菜、副菜を組み合わせた栄養バランスのとれた朝食へステップアップしていきましょう。



宇城市保健福祉センター ☎32-7100

上下水道課
延長窓口は11月26日(木)までです

上下水道課では、毎週木曜の延長窓口を12月から廃止します。

※上下水道開閉栓届けは、FAXでも受け付けています。

FAX番号 32-0966

上下水道課 ☎32-1674

野外焼却(野焼き)は禁止されています
野外焼却は法律で禁止されています。基準に従わない野外焼却には、5年以下の懲役もしくは1千万円(法人は3億円)以下の罰金、またはその両方に処せられることがあります。
例外として認められている場合でも、悪臭や煙の発生などにより近隣住民から苦情があったときは、指導の対象となります。
宇城衛生環境課 ☎(32)15988

建築確認申請などの窓口は変更されています
宇城管内の建築確認申請や道路位置指定などの窓口は、平成29年4月1日から次の場所に変更しています。
手続き窓口
県央広域本部土木部
景観建築課
熊本市中央区八王寺町1-20
☎096(573)9634
宇城地域振興局維持管理調整課
☎(32)2110

浄化槽の法定検査を受けましょう
浄化槽管理(設置)者には、浄化槽法で次の3つを定期的に行うことが義務付けられています。
①保守点検 機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給
②清掃 浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄
③法定検査 県が指定した検査機関(熊本県浄化槽協会)の検査
宇城保健所衛生環境課
☎(32)05988

事務所改修のため、11月から松合郷土資料館を臨時休館します。
開館日 令和3年1月5日(火)
宇城文化課 ☎(32)19554



松合郷土資料館が臨時休館します

熊本地震による特例
固定資産税の軽減が終了します

平成28年熊本地震で半壊以上の被害を受けた家屋や、家屋を解体し更地となった土地に適用されていた軽減や特例が今年度で終了します。

令和3年度からは通常課税となります。

税務課 ☎32-1487

11月は児童虐待防止推進月間
体罰などによらない子育てを上げよう
～みんなで育児を支える社会に～



今年4月から、子どもへの体罰は許されないものとして法定化されました。体罰などによらない子育てを推進するため、子育て中の保護者への支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。

虐待かもと思ったら、迷わず、すぐに電話を児童虐待とは…

- 身体的虐待 殴る、蹴る、叩く など
- 性的虐待 子どもへの性的行為 など
- ネグレクト 家に閉じ込める など
- 心理的虐待 言葉による脅し、無視 など
- 児童相談所虐待対応ダイヤル 189
- 熊本県中央児童相談所 ☎096-381-4451
- 市子育て支援課 ☎33-1118
- 宇城警察署 ☎33-0110
- 通告・相談は匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。
- 宇城子育て支援課 ☎33-1118

競争入札参加資格審査申請書の受付開始
市が行う入札・見積りへの参加や契約のための申し込みを受け付けます。
対象年度 令和3・4年度
受付分額 建設工事、測量・建設コンサルタンツ、物品製造等
受付期間 11月9日(月)～12月25日(金)
受付時間 9時～12時、13時～16時
受付場所 契約検査課横 閲覧室
提出方法 持参、郵送
申請書配布場所 契約検査課

※市ホームページからダウンロードもできます。
提出物など詳しくは、令和3・4年度宇城市競争入札参加資格審査申請要領をご確認ください。
市ホームページで「入札 契約」と検索またはこちらから
☎(32)1842

令和2年7月豪雨義援金を配分します
令和2年7月の豪雨で被災した世帯へ義援金を配分します。対象世帯は早めに申請してください。
配分額(1世帯当たり) 準半壊・一部損壊の場合 5万円
申請場所 社会福祉課
必要書類 罹災証明書・世帯主の通帳(写し)・印鑑
宇城社会福祉課 ☎(32)13887